

「今こそ滋賀を旅しよう！第6弾」(滋賀県民+指定府県民限定※1)

宿泊補助割引+しが周遊クーポン！宿泊プランが始まります。

「今こそ滋賀を旅しよう！第6弾」は、4月15日(金)～4月28日(木)までの期間※2に宿泊される滋賀県民+指定府県民※1へ向けた滋賀県の取り組みです。

ゲストハウス 縁・澁では、この期間に滋賀県民+指定府県民限定お一人10,000円/泊のプランをつくりました。このプランでお泊りいただくには、コンビニ券(1,000円※3)の購入が必要で、コンビニ券をご購入いただいた滋賀県民+指定府県民※3には、お一人6,000円引きします。

さらに、このプランでお泊りいただくとお一人2,000円の「しが周遊クーポン」をお渡しします。なので、実質2,000円で縁・澁にお泊りいただけます。

また、クーポンはゲストハウス縁・澁のオプションツアーでもお使いいただけます。詳しくはお問合せ時にご確認ください。

県内近隣府県に住んでいるけど、今まで近江八幡に来たことがなかったみなさん。

住んでいるけど普段とはちょっと違う環境でのんびりしてみたい近江八幡市民のみなさん。

古民家が好きな滋賀県民+近隣府県のみなさん。

この機会に、ゲストハウス縁・澁に泊まって滋賀県を楽しみませんか？

期間・数に限りがありますので、お早めにご予約下さい。

※1：現在、滋賀県以外の指定他府県の利用はできません。

※2：新型コロナウイルス感染拡大状況により、急遽に中止となる場合もございます。

※3：コンビニ券は、宿泊されるすべての方(一人一枚)必要です。

※：宿泊補助を受けていただくためには、**チェックイン時に宿泊者全員の県民(居住地)確認書類(免許証・マイナンバーカード等)の提示と、ワクチン接種または陰性証明書の提示が必要となります。**

この2点が確認出来ないと補助を受けることが出来ませんので、ご注意ください。

ワクチン接種・陰性証明書は、**12歳未満**の場合は、保護者同伴で提示不要です。

陰性証明検査の有効期限は、PCR検査・抗原定量検査は3日以内、抗原定性検査は1日以内が有効です。

※：詳しくは、びわこビジターズビューローHPよりご確認ください。